

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	令和6年6月25日（木）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階 ホール	
議長（委員長・会長）氏 名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、中島武史、藤田敏 八木昌幸、嵯峨山優子、幡中智津 内海美保、田中万葉、塚崎暁則 安東智子、平田安子 社会教育文化財課 松尾尚賢 学校教育課 南光和幸 城田秀樹	（欠席者） 小野山敦子 竹森道高 飯田 聡 浅田 卓
事 務 局 氏 名	三木、小椋、西家、後藤、槇本	
傍 聴 人 数	0名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開 ・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 宍粟市手話施策の概況について 令和5年度宍粟市手話施策実施状況について 令和6年度宍粟市手話施策実施予定事業について （遠隔手話通訳サービスについて） その他	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局（小椋）	予定の時刻となった。第1回宍粟市手話施策推進会議を、開会する。 本会議の開催にあたり、健康福祉部長、三木よりご挨拶を申し上げます。
事務局（三木）	（手話）皆さんこんにちは、私の名前は三木です。本日は、よろしくお願いします。 お忙しい中、手話施策推進会議に出席いただき、ありがとうございます。 宍粟市では平成28年3月に「みんなの心をつなぐ手話言語条例」を制定し、手話は「言語」という認識のもと、手話の理解促進を図り、手話を使いやすい環境づくりに取り組んでいる。 令和6年3月までは設置手話通訳者が1名体制だったが、4月から、手話通訳者2名体制となり、手話通訳が必要な方にスムーズな対応ができるようになったかと思う。 最近では、皇族の佳子様が、様々な場面で手話を使って挨拶等をされておられる。こういった事が報道され、手話への理解が広がればと思っている。 本日は、令和6年度第1回目の会議となる。令和5年度の実施状況について議論頂き、令和6年度の実施について、意見を頂きながら、よりよい手話施策が取り組めるようにしていきたい。
事務局（小椋）	続いて、委嘱状の交付をさせていただく。部長が順番に回りますので、よろしくお願いします。
事務局（三木）	各委員へ、委嘱状の交付。
事務局（小椋）	委嘱状の交付を終了する。 小野山委員と竹森委員、飯田委員は所用のため欠席と連絡を受けている。 本日、河東小学校の城田校長に、手話の言語学習としての取り組みや、市の手話施策について確認いただくという趣旨で、同席をいただいている。山崎西中学校の浅田校長は所用のため欠席と連絡を受けている。 続いて、推進会議の委員長と副委員長を選任する。 事務局から提案し、皆さんに承認いただきたいと思うが、異議はないか。 異議ないので、事務局から提案する。引き続き、委員長には岩本委員、副委員長には中島委員の選任させていただく。 ここで、岩本委員長からご挨拶頂きたい。

岩本委員長	委員長を務める、岩本です。よろしくお願いいたします。 今年の4月1日から障害者差別解消法が改正され、民間企業でも合理的配慮が義務化されるようになった。もちろん行政主催のイベントなどでも、手話通訳、要約筆記の配慮をしなければならないことは以前と変わらない。 障がい者団体が主催の場合、運営面で支援が足りない状況がある。合理的配慮ができるように、行政、民間ともに協力し、努めなければならない。兵庫県全体、どこでも同じように合理的配慮が受けられるよう、変えていかなければならない。ぜひ皆さんとともに助け合い、知恵を出し合っていきたい。 2年前の5月25日、情報アクセシビリティ施策推進法がスタートした。全国各地においても情報アクセスできる環境を整えていかなければならない。 だが、まだまだ環境が足りないところが多い。行政だけに任せるのではなく、我々もきちんと考え、取組を行わなければならない。宍粟市では手話言語条例は8年目になる。以前と比べ、本当に社会がよくなったのか、これで十分かという、まだまだ不十分な点もある。さらに内容を煮詰め、良いものにしていかなければならない。共に力を合わせて良い知恵を出して進めていきたい。
事務局（小椋）	それでは協議事項に入る。 ここからの進行については、岩本委員長にお願いします。
岩本委員長	資料に沿って進めていきたい。 宍粟市手話施策の概況について、事務局より説明をお願いします。
事務局（西家）	資料に沿って説明する。 宍粟市手話推進方針アクションプラン概要について、昨年の手話施策推進会議でご意見いただき、令和6年度から10年度の新しい計画を制定している。 新たに組み込んだ内容として、小中学校で言語学習としての手話の授業実施勧奨、図書館や健康福祉部局等での手話関連の本のコーナーの設置がある。 令和6年に新たな事業として、市内の聴覚に障害がある方を対象に、コミュニケーション方法に関するアンケートを実施している。 6月28日を〆切とし、対象となる聴覚に障がいのある方にはアンケート用紙を郵送している。現在、集計している最中である。集約内容は、改めて委員の皆さんにお知らせする。 また、継続的な内容にはなるが、有資格の手話通訳者をこの5年のうちに5名以上確保したいと考えている。他に、手話通訳者に対して、けいわん検診の助成を継続し、市外の通訳者には居住地の市町で助成申請し、検診を受けていただくよう勧奨する。また、連絡会、現任研修も継続して実施していく。

中島副委員長	市内の現在の聴覚障がい者情報についても記載しているが、昨年の資料では聴覚障がいが主な障がいとなっている人の人数でお知らせしていた。重複で、聴覚障がい以外の障がいのある人を、含めることができていなかった。今回はその点を修正している。 令和6年5月31日段階で、宍粟市内で聴覚障害の方が133名となる。 意思疎通支援事業派遣状況についても記載している。 現在の登録手話通訳者数は、手話通訳士が5名、手話通訳者8名、手話奉仕員が2名、合計で15名となる。 派遣実績については、市登録者が述べ341名、ひょうご通訳センターが延べ52名である。 目的別派遣件数も、資料に記載している。 要約筆記の派遣実績も記載している。令和5年度で6人が、要約筆記奉仕員として登録している。 派遣実績として、市登録者が延べ91名、兵庫通訳センターが延べ128名となった。目的別派遣件数も記載している。 養成講座実施状況についても記載している。各講座の参加者数、開催回数等について、記載のとおりである。 全国手話通訳者統一試験対策講座については、受講者3名のうち、1名合格された。 手話通訳士技能認定試験の対策講座については、受講者5名のうち、合格者はいなかった。 資料に誤りがあったので、報告する。 12ページ、要約筆記者について、登録者数を記載しているが、要約筆記奉仕員を6名としていたが、奉仕員5名で、有資格者1名となる。訂正させていただく。 アクションプランについて、手話の多言語学習について追加していることを先ほど述べた。小学校、中学校で説明していきたいと考えている。 資料としては、4ページ、5ページの箇所となる。昨年度の手話施策推進会議で、中島副委員長からご意見を頂き、反映した。中島副委員長のほうから改めてご説明いただきたい。 多言語学習としての手話学習について、説明させていただく。 宍粟市では、学校での手話教室を続けてこられており、子どもたちも手話に関心を持っている様子で、良い兆候である。手話教室が、各学校でも根付いてきていると伺っている。 今回多言語学習としての手話学習の狙いは、子どもたちの意識を変えたいということである。 手話は言語であるという事を、前面に押し出していきたい。 現状でやっている取組が悪いということではなく、現状されている取組をそのまま継続し、福祉学習ではなくて、言語学習という認識を子どもたちにもってもらうのが、狙いである。
---------------	---

	学校現場が多忙で、先生方が忙しいことは重々承知しているが、新しいことをするのではなく、今行っている内容を言語として学ぶということで前面に押し出し、子供たちに手話という言語を学んでいるという意識を持ってもらいたい。 もちろん福祉学習の面も大事なので、ろう者（ろうあ者の方）がどのような苦しみを持ってきたか、歴史があったかということ福祉学習として、学んでもらいたい。 多言語学習として手話学習を位置づけられるのではと考えている。小学校であれば外国語学習の中に、幾つか今までと同様の手話学習を入れてもらうことで、例えば、英語で apple、日本語でリンゴ、手話だとか表現するという三つの言語を比べる、そういう学習が可能になる。手話の学習だけでなく、英語の学習にもモチベーションを上げる効果があると考えている。 理論的な背景としては、今、複言語という考えになってきている。バイリンガルという言葉をお聞きになったことがあると思う。複言語は、例えば手話と日本語のそれぞれの言語を完璧な習得を目指すということではない。それぞれの言語を完璧に使うのは難しく、自分の生活上必要である言語だけをレパートリーとして使っていく、身に付けるという考えが複言語学習となる。小学校での手話学習はまさにこれに当たると思う。言語学習としての手話を、外国語学習に入れてもらい、ろうの方に出会ったとき、手話ではこう挨拶をするというようなレベルから、様々なレパートリーを身につけてほしい。 そうすることで、複数の言語を、宍粟市の子どもたちが完璧に使うということではなく、自分の必要に合わせて使うことができるようになり、学んでいけるのではないかな。 他の言語を使う方が、日本国内でもおそらく増えていくと思う。その時に、壁を感じ、関係性を断つのではなく、言語が違っててもまずお互いの言語を少しずつ学びながら関わり合っていこうということにもつながると考える。 外国語活動、小学校 5、6 年生だと英語になっているが、その中で手話の言語を入れてほしい。学校のご事情あり、難しい点あると思うが、従来の福祉学習で行っていた時間帯ですとしても、それを福祉学習ではなく、言語学習と設定することで、子どもの意識が変わり、手話が言語だという認識が定着していくと考える。
事務局（西家）	手話言語学習について、ご意見あるか。 ないようであれば、事務局から以上となる。
藤田委員	前に表示しているスライドについて、今、話している箇所について示してもらえるだろうか。 文字の表示も大きくできないか。
事務局（西家）	該当の箇所の色を変えてみたが、どうか

藤田委員	該当箇所を示してもらった方がよい。赤い点だと分かりやすい。
事務局（西家）	レーザーポインターで該当箇所を示す。
岩本委員長	先ほどの説明について、何か質問はあるか。
安東委員	4 ページの①、手話教室の実施のところの具体的な取り組みについて、以前から、障がい福祉課と教育委員会が協力することで手話教室もスムーズに進むのではと思い、意見させてもらった。ただ、全ての学校で手話教室の開催できていない状況である。 具体的な取組として、【未実施校への学校訪問による説明】と記載あるが、1 校ずつ回ってもらえれば、理解も深まると思う。 もう一つ、お聞きしたいのは、ページ5の⑤手話関連の本のコーナー設置について。 手話教室で学校に行くと、「学校の図書室に自分で行って、手話の本を見ていろいろ指文字をたくさん覚えた」と、話してくれる児童もいる。 そのことから、図書館や学校に手話関係の本を設置してもらえるのはとてもいいことだと思う。 本のコーナー設置と書いてあるが、今後、各所に寄付されるのだろうか。
事務局（西家）	手話教室の実施勧奨について、ここ数年ほど実施がない小中学校があり、学校長で依頼してきたが、担任が変わり、前回から間が開いてしまっている学校もあるので、個別に勧奨に行こうと考えている。 手話関連本のコーナー設置について、昨年の手話施策推進会議で、アクションプランを改めて作成する中でご意見あり、組み込んだ内容となる。 図書館や学校には、まだ具体的な話ができてない。先ほど寄付をするのかと質問があったが、障がい福祉課で予算をつけているという状態ではない。現状では、まだ具体的な回答ができない状態である。手話関連の本について、手話通訳者等より、ご寄付いただけるものがあれば、そちらを福祉部局内で紹介するコーナーができればと考えている。
安東委員	健康福祉部局内で、コーナーを設置するということか。
事務局（西家）	登録手話通訳者より、自身が所有している本を寄付してもよいというお話を聞いている。そういった本を紹介する場を作るという案の一つとして話させていただいた。

安東委員	小中学校などで手話の本は、所蔵があると思う。この機会に、もっとたくさん子どもたちが手話の本に親しめるように、多くの本を置いてもらえるようにしてほしい。 予算がつかないと難しい問題と思うが、ぜひ実現してほしい。
事務局（西家）	全ての学校で可能かは分からないが、協力いただける学校があれば、学生たちが集うスペースに手話関連の書籍を紹介するスペースができればと考えている。 まだ、具体的な案ができておらず、今後、委員からのご意見も踏まえ、方策を考えていきたい。
安東委員	協力頂ける学校ということだけでなく、各学校に寄付等をしてもらって、手話の本を置き、子どもたちが手話の本で学べるような環境をつくってほしい。
事務局（小椋）	御意見に沿えるよう、障がい福祉課のほうでも進めていきたい。
藤田委員	子どもたちは、手話について担任が説明してくれることによって、よりよくわかると思う。子どもだけでは絵を見て、理解しようとしても、分からないということもあると思う。 ぜひ先生も子どもたちが興味を持っていると思われたら、学校現場で手話を教える、という体制ができればと思う。 子どもたちだけで、本を見て手話を覚えるのは難しい。 大人が関わって、子どもたちの質問を受けたり、答えたりすることによって身についていくと思う。 ただ、手話ができる先生がいらっしゃるかという、いないのが現状だと思う。
嵯峨山委員	学校教育において手話を多言語学習として、扱うという話になっていた。そうすると、先生の手話の能力を少しずつ付けてほしい。どうしたらそれができるか、と考える中で、医療機関や消防署などで手話教室の開催が行われていることが書いてあるが、学校の先生方はどうされるのか分からない。例えば、これから夏休みに入っていくときに、宍粟市の先生対象の手話教室を開催していただければ、手話を具体的に学べる。それで少しでも子どもたちと一緒に、多言語学習として、取り入れられるのではと思う。 教育委員会でも検討いただきたい。
事務局（西家）	先ほどのお話の中で、手話について指導できる先生がいるのかという話があったが、事例として、一宮北小学校・中学校で、先生に対しての手話講習を予定している。 学校から相談があり、具体的な実施日時はまだ決まっていないが、今年度開催する予定としている。 学校から希望あれば、障がい福祉課として対応していきたい。

教育委員会（南光）	補足する。 障がい福祉課で、ずっと取り組んでいる事についても紹介させていただきたい。央粟市内で難聴学級として小学校2校が取り組んでいる。対象の児童が小学校1年生、入学したときから、毎年、計画的に手話教室を開いている。八木講師が、難聴学級とその学年の生徒たちに対し、1年生から6年生になるまで、手話教室を進めていった。 今年6年目となるが、そのおかげで、その学年の子どもたちは休み時間に手話でやりとりし、手話への理解が深まった。 文化祭でも手話を使った、歌を披露されている。 手話と触れ合うということで、学校全体が手話理解、難聴児への理解も広がっている。それが、どんどんそれが広がっていけばと思っている。 中学校でも、それが続けられればと思っている。難聴学級のある学校で教室が開催され、先生方も理解をしようとしている。児童が姫路聴覚特別支援学校とつながり、教育相談をずっと継続的にされているので、姫路聴覚特別支援学校の先生による、難聴理解のための研修を夏休み等を実施したことも何度かある。 職員研修として、手話教室を開いている学校もあるが、様々なスケジュールもあり、すべてを網羅して行うというのは、非常に難しい。 すべき項目が多い中で、手話が実施できない現状もある。中島先生からお話があった多言語学習について、福祉学習はしているが、それを多言語学習としてすることによって、理解や意識を変えるというところは非常に共感するところがある。 難聴学級のある2つの学校のように、ほかの学校も手話に触れ合う中で意識を変えていけるのではないかと思う。図書も含めて、検討していきたい。スピーディにはできないこともあるが、少しずつできることで、進めていきたい。
嵯峨山委員	難聴学級があるなしに関わらず手話を広げていけるように期待している。
岩本委員長	ほかに質問や意見はあるか。
中島副委員長	10ページの聴覚障がい者の内訳の表について。 多言語学習の話も盛んに出ているので、0歳から18歳の合計5名のところ、表の1番下にアスタリスクでもいいので、小学生・中学生が何名になるのか、わかるような表記が欲しい。また次回お願いしたい。
事務局（西家）	年齢を確認し、現在の学年について、追加したい。

岩本委員長	ほかに質問や意見はあるか。 なければ5分間の休憩とする。 休憩5分
岩本委員長	令和5年度宍粟市手話施策推進方針を事務局から説明願いたい。
事務局（西家）	令和5年第3回の会議で報告した内容で一部変更があるので、説明する。 15ページ、学校園所を対象とした手話教室の実施について。小中学校で16回開催している。 受講者数について、全体で399名となる。 満足度について、前回の資料から数字が変わっている。 計算をし直し、理解度が94%、満足度が90%となっている。 16ページについて。はじめての手話教室を、3月10日に開催している。 受講者数が10名、理解度93%、満足度99%。 通いの場づくり応援事業というところで、地域の高齢者団体に対して、ミニ講座を開催している。 昨年度が青木自治会と、七野自治会で開催している。受講者数が10名、理解度が80%満足度83%。 民生委員を対象にした手話教室の実施については、昨年度は、申込みがなく開催ができていない。 令和6年度は開催については、依頼を受けている 宍粟市での手話検定開催について。2月、防災センターで3級、4級、5級の手話検定試験を実施した。それぞれ3級9名、4級が1名、5級が1名の方が受験されており、全員合格している。 17ページ、追記がある。公立病院、消防署、教職員を対象とした手話教室の実施で、消防署では昨年度、2回実施していただいた。消防署の救急車に常備するため、コミュニケーション支援ボード、リーフレットを提供している。 続いて、事業所を対象とした手話教室実施について、昨年度、あおぞら太陽福祉会と第一生命保険会社で手話教室を実施した。2つの事業所については、協力事業者登録をされている。 18ページ、意思疎通支援事業について、手話通訳者派遣は延べ393人となっている。実件数は276件。 窓口の相談件数が319件。 19ページ、緊急時の派遣体制構築に関し、一部数字を追記している。 設置手話通訳者の個人携帯に相談もしくは何かしらの緊急連絡があった。昨年度は電話が12件、メール（ライン）については54件。 19ページ、ビデオ通話の対応について、障がい福祉課に設置し

岩本委員長 事務局（西家）	ているタブレットを通じて相談あった件数となる。相談件数が昨年の全体で11件、タブレットに通信アプリで入った相談が163件。 続いて、21ページ、昨年度の設置手話通訳者に対する窓口の相談件数は319件。 22ページ、追記分は登録意思疎通支援者の現任研修実施。令和5年度は、3月20日、23日、30日に3回開催した。 受講者数は13名。7名の方からアンケート回収、理解度が86%、満足度が83%。 資料2については、以上となる。 今までのところで、質問や意見はあるか。なければ、令和6年度宍粟市手話施策実施予定について説明いただきたい。 資料3、令和6年の実施予定事業について。 赤字で追記している箇所について説明する。 広報しそ定期掲載について、手話ワンポイントレッスンを昨年度も数回掲載したが、広報情報課と相談し、毎月の掲載については、現在確約ができない状態だが、スペースのある月については掲載するよう対応していく。 手話言語の国際啓発イベント実施について。9月23日を手話言語の国際デーとして国連が掲げている。宍粟市でもイベントを実施する。 9月13日から30日の期間に宍粟市役所1階市民ロビーで、ブースの展示など、あとブルーライトアップを宍粟市役所と宍粟防災センターとで実施する予定である。 9月23日には講演会を開催する予定である。 その日にあわせ、講演会後に交流イベントを開催する。 25ページ、難聴児在籍校を対象とした手話教室の実施。河東小学校、一宮北小学校と相談し、本年度も引き続き実施する予定である。 26ページ。 長期休暇期間中の手話教室実施。今年度は、夏休み期間中に、手話教室を開催する予定。 7月28日に、小学校1年生から3年生を対象としたコースと4年生から6年生対象のコース、どちらも「いちのぴあ」で開催する。また、8月4日、チャレンジコースとして、今までに手話教室を受けたことがある子どもたちを対象に、教室を開催する。こちらは会場が宍粟防災センター。 市内小学校に対しては、チラシを配布している。 民生委員を対象とした手話教室の実施について、今年度、6月6日「はがてらす」で実施をしている。 イベントを活用した手話普及啓発活動ということで、手話言語の国際デーに合わせ、啓発交流イベント等を開催する。 また、昨年度いちのみやふるさとまつりに手話ブースの設置を
-----------------------------	---

	した。同様に、市内イベントで手話ブースの設置を考えている。 宍粟市での手話検定の開催、各級の受験者が10名必要である。 周知し、実施したい。 27 ページ。昼休憩時を利用した手話教室の実施について、令和6年度は実施をしたい。 新規採用職員を対象とした手話講座実施について、今年度は4月17日に開催している。参加者は10人。 28 ページ。 日中の居場所、交流スペース提供は、手話言語の国際デーの折に、交流イベントを開催する予定である。 内容については、宍粟ろうあ協会、宍粟手話サークル連絡会と協議していく予定である。 続いて、29 ページ。コミュニケーションボードについては、今現在避難所に設置している。市内自治会にも配布している。民生委員への配布を検討中。 ネット119 緊急通報システム利用登録時申請サポート、今年度は10月27日の午前中に開催する予定。同日、たつの市でも開催される。 ろう者のコミュニケーション方法把握のためのアンケートとは、今年度6月に実施している。 6月28日を提出期限しており、主の障がいとして聴覚障がいのある方118名、聴覚以外の障がいのある方14名を対象としている。 続いて、30 ページ。 設置手話通訳者の配置について、令和6年4月から設置手話通訳者を2名配置している。 手話奉仕員養成講座について、入門編を4月19日から計21回の予定で開催。今年度受講者13名。 基礎編は、4月15日から計13回開催。受講者5名。 続いて、31 ページ。 手話教室や養成講座受講後の復習テキストの配布について、手話教室を受講者に、兵庫県聴覚障害者情報センター作成のテキストを配布している。 レベルアップ講座について、今年度も開催予定である。対象者には案内を送付している。 登録手話通訳者用資格化について、市登録の手話通訳者15名おり、そのうち13名の方が、資格を有している。現在、有資格率は87%。 続いて、32 ページ。 手話通訳士試験対策講座の実施。 令和3年度から、引き続き実施している。令和6年度も開催する予定である。 受講され合格された方については、宍粟市に登録していただくことになっている。
--	---

	けい腕検診受診費用公費負担実施、及び受診率向上について。 受診率について、登録者の総数から、宍粟市以外のところの居住地で検診を頂いた方も含めて算出する予定としている。 登録者の資格に応じた派遣調整については、現在も継続した内容になってくるが、病院通訳は有資格者の方をお願いしている。 講演会などでは、有資格の方と無資格の方が一緒に行かれる形で対応している。 福祉サービス総合補償保険加入について、手話通訳者が派遣されている中で、活動中での事故などに対応するための保険に入っている。令和6年度は3月8日加入完了している。
岩本委員長	質問や意見はあるか。
安東委員	26 ページ、今年は夏休み中に、2 回も子どもを対象とした手話教室を実施ということで、とてもうれしく思う。 25 ページの学校園所等を対象とした手話教室の実施について。昨年度を見ると中学校は山崎西中学校を除いたほかの学校は手話教室が実施されている。 小学校については、約半分程度。 山崎西中学校区については、校区の小学校でも中学校でも手話教室はないので、その校区の子どもたちについては、聞こえない人や、手話を使う人、手話通訳など、手話関係のことについて全く触れる機会がなく、小中終わってしまうような状況になっている。何とか、手話教室を実施してもらうような方向で動いていただけたらと思う。 アクションプランで、未実施校については、各学校訪問して、お願いするという事だった。期待したい。
事務局（西家）	手話教室の実施がなかった中学校小学校あるので、改めて個別に勧奨ということについて、課内で協議していく。
岩本委員長	ほかに意見や質問はあるか。
教育委員会（南光）	前回もお伝えしたかもしれないが、特別支援教育コーディネーターネットワーク会議を年間3 回行っている。 その中の1 回について、手話学習の研修会をする計画を考えている。7 月に各学校の代表が集まるので、研修会が持てないかということをお私から伝え、協議する。
岩本委員長	ほかに意見や質問はあるか。 お尋ねしたいことがある。手話言語の国際デーについて、もっとPRを増やしてほしい。 国際デーののぼりを立てたり等である。加東市ではされている。

事務局（西家）	ブルーライトが中央市役所と中央防災センター2か所の予定だが、社会福祉協議会でブルーライトをするなど、いろいろ工夫していただけたらと思う。 それともう1点。 手話検定ですが、昨年度は11人の申込みという報告だった。今年度、15人など、もっと数が増えてほしいと思っている。もっと多くの方が受験されるよう、進めていただけたらと思う。 手話言語の国際デーの啓発イベントについて。昨年度に引き続き、ブルーライトアップや展示を実施する予定である。 委員長から意見あったように、表示の仕方については、課内で考える。社会福祉協議会でのライトアップについては確約はできない。 2箇所は確実にブルーライトアップを行う。 手話検定について。 昨年度、11名受験し、全員合格。今年度は級をどのようにするかは確定していないが、手話奉仕員養成講座の受講者も受験をしてもらえるようにしたい。
岩本委員長	ほかに質問や意見はあるか。
藤田委員	28ページについて。令和6年度、防災訓練は11月予定と思う。集まって訓練するだけでなく、ろうあ者に対して、スマホにメールで送ってほしい。それを見て動けるのではないかと思う。 今後、災害が起きたときに一斉メール送信があればいいと思う。防災課の方はいらっしゃるか。
事務局（西家）	本日は出席していない。
藤田委員	災害はいつ起こるか分からないものであるし。
事務局（西家）	藤田委員、中央防災ネットに登録されているか。
藤田委員	登録している。
事務局（西家）	登録者には、防災訓練情報や警報情報などがメールで入っている。
八木委員	緊急の時にメール来たとき動けないこともあるので、練習や訓練も必要となる。 「避難しましょう」などのメールを送って、実際に集まってみる、そういう訓練が、必要とういことでよいだろうか。藤田委員。
藤田委員	そういうことになる。

事務局（西家）	防災訓練のときに、【これは訓練メールです】と、対象の方にはメールを危機管理課が送信している。
藤田委員	メールはきている。 ただ、熊の出没注意などは見たが、練習メールは見えていない。
事務局（西家）	メールで来ているものと、ラインでも情報発信している。
岩本委員長	改めて宍粟ろうあ協会を確認して、どういう方法でやればいいのか、相談し、意見述べてほしい。
藤田委員	ほかに意見や質問あるか 例えば災害が起こったときに、私の地域では、公民館に避難する。名前をそこで記載し、家に帰る。 私は聞こえないので、もう書くのは不要と思い、ずっと待っていた。 後で確認したら、名前を書く必要があるということだった。その情報が入ってこない。 以前、わざわざ自治会の方がこられて大丈夫かと確認された。最近はその自治会の方も来られなくなり、もうやめられたのか、その辺りが分からないが、確認とかも家には来られなくなった。 避難する方法というのは教えていただきたいと思う。
事務局（西家）	福祉相談課から、障がいのある方を対象にして、個別避難計画の作成について、回答はしているか。
藤田委員	個別避難計画は知っている。
事務局（西家）	今後、個別避難計画を作成することとなる。
藤田委員	一宮の事務局か。
事務局（西家）	一宮保健福祉課が担当する。
藤田委員	手紙は届いておらず、家まで来られた。
事務局（西家）	対象の方には郵送していると思うが、個別でこられたということだろうか。
藤田委員	書類を持ってこられた。

事務局（西家）	福祉相談課に個別で確認する。 また個別に連絡させてもらってよろしいか。
藤田委員	一宮の方が来たと思う。時期は忘れたが。
事務局（西家）	福祉相談課から、郵送済。 1月と3月に送付している。個別で訪問した件については、確認をさせてもらう。
岩本委員長	改めて確認をお願いしたい。 ほかに質問や意見はあるか。
八木委員	29 ページ、ビデオ電話のアプリとはラインのことか。
事務局（西家）	通信アプリと書いているが、ラインである。 障がい福祉課の設置タブレットに、ラインを入れている。 ラインが1番使いやすいと思うので、それを活用していただき、また相談していただけたらと思う。
八木委員	また、使わせてもらう。
岩本委員長	ほかに意見、質問はあるか。 事務局より、他に説明はあるか。
事務局（西家）	資料 33 ページについて。 兵庫県遠隔手話通訳サービスについて。 最初期は、コロナ感染症受診や災害時の利用のみだった。 現在はそれ以外の用途でも利用できるようになっている。 宍粟市では、令和2年度中に制度についての説明会を3回行った。 そのあと令和3年度から導入している。 ただ、令和3年度から令和5年まで利用実績がゼロ件となっている。 令和6年6月10日時点で、利用がゼロという状態である。年間として費用が11万円かかっている。 内訳はサーバー使用料のメンテナンスサポート料が44000円、QRコードの発行システムとして、66000円がかかっている。 導入してから利用がない状態である。引き続きサービスを登録しているが、来年度以降、どうすべきか考えている。委員の皆さんからご意見を頂ければと思っている。 広域調整があり、こちらのみでは4万4000円となる。 サービスについて知りたいということであれば、今配布している資料見ていただいたり、もしくは障がい福祉課へ問合せ頂ければ、説明をさせていただく。

岩本委員長	質問、意見等はあるか。
藤田委員	遠隔手話通訳のサービスについては、ファクスで依頼し、調整できれば、承認通知が出され、通訳者が遠隔で手話通訳をする。申請から実施までに時間がかかる。 また、事故などの緊急時、通訳を頼もうと思い、市役所に連絡し、そこからの対応となると、時間がかかる。 コロナ禍では遠隔手話通訳は非常に便利だと思ったが、事故の場合には、通訳者のコーディネートができ、通訳者が病院に来てくれば、対応も細かにできる。遠隔だと、すぐには通訳をしてもらうことができない。オペレーターが間に入るということになる。 他に、電話リレーサービスがある。サービス内容を理解のうえ、使い分ける必要がある。
事務局（西家）	遠隔手話通訳サービスを利用しようとする、事前の予約が必要。緊急の場合には、対応が難しい。 市では、基本の受付は開庁している午前 8 時 30 分から、午後 5 時 15 分までとなっているが、緊急携帯に連絡があった場合には、受け付けてから手話通訳者の方を探し、依頼することとなる。 電話リレーサービスについて。個人利用となり、契約も個人となる。利用される場合はそれぞれのろう者個人で申請契約する必要がある。 遠隔手話通訳については利便性につながればと、登録しているが、時間がかかることもあり、なかなか利用につながっていない。 緊急に必要な場合に、対応の方法を考えなければならない。継続して来年度以降利用するかどうか、障がい福祉課でも、検討している。緊急時に関しては、消防にネット 119 というシステムがある。 登録すれば、電話連絡ではなく、携帯に入力して消防へ直接連絡を送れる。こちらも、活用頂けたらと思う。
岩本委員長	令和 3 年度からスタートした遠隔手話通訳サービスについて。 利用対象は、当初、コロナ対応と災害時のみとなっていた。令和 5 年からは相談にも使えるようになった。 聞こえない人がいて遠隔の手話サービスが必要という場合、オンラインでつないで遠隔で通訳できるようにする。 具体的な内容は話合って、市として進めていく必要がある。 もう一点、電話リレーサービスだが、緊急時に電話連絡ができる。110、119、海上のことは 118 に電話することができる。ネットで連絡することもできる。どちらを使うかは、本人の判断となる。市役所が閉庁している間、自分で連絡を取らなければいけなくなったときは、どちらがいいか自分で判断し、使えるようにしてお

事務局（西家）	く必要がある。ただ、全て理解して方法を身に付けることは難しいこと面もあると思う。 他に意見はあるか。 ないようであれば、アンケートについて、説明いただきたい。 アンケートについて話をしたいと思うが、遠隔手話通訳サービスについて、もう少し話をさせていただく。 令和3年から現在にいたるまで実績がゼロという状態である。来年度以降、契約が必要であるか、各委員よりご意見があれば聞かせていただきたい。 ろうあ協会にも意見伺い、その上でまた次回会議のときに、もう一度ご報告をさせてもらおうかと思う。 今年度、6月にろう者の方を対象にしてコミュニケーションに関するアンケートを行っている。 配布資料の中にはアンケートに関するものを入れていない。説明のみさせていただく。 宍粟市内の聴覚に障がいのある人、130人に対して、アンケート調査用紙を送付している。 対象者は、60代以上の方が多い。 20代から50代が21人で、ほとんどの方が60代以上となる。 今現在、回答が返ってきている分について、集計した6月19日時点で、69人。今日の会議出席前、改めて集計すると、75人が回答済。 全体の集計は、まだできていない。個別の意見について幾つか、紹介をさせていただく。 設問内容については、昨年より引き続いて委員を委嘱している皆さんには確認いただいている。藤田委員、八木委員についてはご自宅にアンケートが届いていると思う。 生活の中でコミュニケーションについて困る場面があるかの設問に対し、よくあると回答され、どのように困っているかという内容については、病院や銀行で名前を呼ばれても分からないという回答が多い。 また、自治会などの寄り合いで、皆が話している内容が分からなく会話に入れないという、回答も多い。 それ以外に、個別にどういったときに困るのかという内容で回答くださっているものが複数あった。コロナ禍で、マスクをつけて話すことが多かったので、口元が見えず、よく分からなかったということも多かった。 対象となる方が、聴覚障がい以外の障がいがあり、自閉症や多動症の理解が周囲の人に乏しくて大変な状態が多いという内容もあった。 それ以外に、電話がかかってきたとき、自分で対応ができない
---------	--

	というものもあった。 字幕のないテレビ放送は全然内容が分からないので、情報が伝わらず困るというものもあった。 聴覚に障害のある方、もしくは聞こえる方とコミュニケーションをとる場合にはこういった手段を使っているかという設問では、集約ができておらず、まとまった段階で皆様にお伝えさせていただく。 個別の意見としてあったのが、聞こえる人に合わせて、文字を書いたり、口話を読みとってもらう、ジェスチャーや身振りを使って伝えているという回答があった。手話は使えない状況については、個別に考えコミュニケーションを確保されている。 気になった意見として、市役所やその他施設などに、コミュニケーションのために配置してほしいものはあるかという設問で、手話通訳者や筆談ボードを希望候補として挙げていたが、手話通訳者や、筆談ボード、タブレット、そういったものが仮に全て用意されているとしても、知的障がいがあるので、その使い方について、本人がなかなか理解できず、どうすればいいのか、どういうふうに通コミュニケーションとればいいのか、家人の方も困っているという回答もあった。 回答をまとめたものは、委員にまた確認いただく機会を設ける。 6月28日が回答の締切りとしているので、7月8月中には、集計したものを出したいと思っている。
岩本委員長	意見や質問はあるか。 予定時間を少し過ぎているので、ここで終了としたい。事務局に引き継ぐ。
事務局（小椋）	岩本委員長ありがとうございました。 事務局から連絡事項をお伝えする。 3点ある。 1点は、は一とふるシネマの案内。 配布している資料を確認いただきたい。 8月5日、月曜日、中央防災センターにおいて、2本立て4部構成の映画祭を開催する。 第1部と第3部は、介護をテーマにした映画「ボケますからよろしくをお願いします」。 第2部と第4部は、優生保護問題をテーマにした映画「沈黙の50年」の上映と、映画製作委員会委員長の大矢暹さんによる講演会となっている。 人権推進課と障がい福祉課の共催映画祭となっているので、お知り合いの方々にもご案内いただければと思う。 2点目は、手話国際デーでの講演会について、9月23日午後18

中島副委員長 事務局（小椋）	中央防災センターで、手話通訳士の西田功さんに講演いただく予定である。 そのあと交流会ということになっている。詳細が決まり次第、連絡する。 3点目、議終了後に、委員全員で写真撮影をさせていただきたい。 写真は、市の公式サイト、ホームページで掲載する。都合が悪ければ、事務局まで教えてほしい。 事務局からは以上となる。委員からご意見はあるか。 ないようであれば、閉会とする。 閉会にあたり、中島副委員長からご挨拶をお願いしたい。 私が、中央市の手話施策推進会議に関わり、3年目となる。着実に、一歩ずつ進んでいると感じる。特に継続的に長く関わっている委員の方が、しっかりした意見を行政と協議を重ねて良い方に変えようとしているのだと思う。 できるだけこの良い循環を続けられればと思っている。 本日はありがとうございました。 閉会とさせていただきます。

発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。